

(平成27年度～令和4年度)

第2次環境基本計画 の振り返り

3つの視点による重点的取組

環境像

小項目

主要施策・資料No

重点的取組① 資源・エネルギー

資源の循環と再生可能エネルギーの活用

バイオマス資源の利活用
ものづくり技術を生かした風力、
水力の活用

1 バイオマス資源の活用

2 再生可能エネルギーの活用

(1) 堆肥化の推進

No1 No2

(2) 燃料化の推進

No3 No4

(1) 間伐材等を活用した再生可能エネルギーの創出

No5 No6

(2) ものづくりの技術を活かした再生可能エネルギーの利用促進

No7

重点的取組② まちづくり

住み続け選ばれるまちの実現

環境的視点だけでなく、地域経済振興など、まちの魅力向上にも貢献

1 持続可能な社会の基盤づくり

2 まちの魅力向上への取組

(1) 農地・里山環境の保全

No8 No9 No10 No11

(2) 空き家等の保全及び有効活用

No12 No13 No14

(3) 既存施設の有効活用

No15 No16

(1) 豊かな自然を活かした環境整備

No17 No18 No19

(2) まちにおける魅力的な空間の整備

No20 No21 No22

(3) 公共交通の充実

No23 No24

重点的取組③ 人づくり

新たな環境啓発・環境教育の推進

小中一貫教育における環境学習、体験活動の充実、楽しみながら環境を感じる仕掛けづくり

1 裾野を広げる環境啓発の推進

2 未来を創る環境教育の推進

(1) 市民、事業者への環境啓発

No25 No26 No27 No28

(2) 戦略的な情報発信・情報収集体制の構築

No29 No30 No31

(3) 関係団体との連携と人材活用

No32

(4) 新たな担い手の育成

No33 No34

(1) 小中一貫教育における環境教育の推進

No35 No36

(2) 体験型環境教育の推進

No37 No38

つなげよう未来へ

豊かな自然と環境を創造するまち

さんじょう

第2次環境基本計画 重点的取組

重点的取組① 資源の循環と再生可能エネルギーの活用

小項目1 バイオマス資源の活用

(1) 堆肥化の推進については、学校給食、事業所、個人が搬入する生ごみを受入れ堆肥化し販売したが、大幅な歳出超過を踏まえ施設運営を縮小した。

(2) 燃料化の推進については、公共施設に木質ペレットボイラーの導入を図った。

小項目2 再生可能エネルギーの活用

(1) 間伐材等を活用した再生可能エネルギーの創出については、木質バイオマス発電所を誘致し、平成29年9月から三条保内発電所が稼働、未利用のバイオマス資源を有効に活用する資源循環型社会の形成により、環境に配慮した地域づくりを推進することができた。

(2) ものづくりの技術を活かした再生可能エネルギーの利用促進については、既存装置のメンテナンスを継続し、要素技術の向上を図った。

重点的取組② 住み続け選ばれるまちの実現

小項目1 持続可能な社会の基盤づくり

(1) 農地・里山環境の保全については、環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培米の面積拡大を図るとともに、青年就農者育成等支援事業を活用し就農した青年就農者のフォローアップを実施した。

(2) 空き家等の保全及び有効活用については、管理不全な空き家等の所有者に対し助言や指導を行うとともに、農地付き空き家の登録についても周知するなどにより、空き家バンクの登録件数増加に取り組んだ。また、古民家等の価値ある建物改修支援では、広報やSNSで補助金制度の募集をし活用を図った。

(3) 既存施設の有効活用については、学校跡地を活用した公園整備を4か所実施し、施設の効率的な活用が図られた。また、道路や公園などの公共施設の維持管理や除雪作業を包括的に地元企業体に委託することで、きめ細かなサービスが可能となった。

小項目2 まちの魅力向上への取組

(1) 豊かな自然を活かした環境整備については、川の生き物調査や里山観察会などの自然を感じる体験型イベントの実施や首都圏小学校における三条産米の使用や収穫体験事業を実施し、まちの魅力を発信した。

(2) まちにおける魅力的な空間の整備については、まちなか交流広場において、誰もがいつでも自由に立ち寄ることのできる場を提供することに加え、さまざまな事業を実施することで、外出促進及び交流のための空間づくりを行った。

(3) 公共交通の充実については、公共交通の更なる利用促進に向け、地域公共交通体系の見直しを行うための基本的な方針を検討した。また、コミュニティバスの自主運行支援を行った。

重点的取組③ 新たな環境啓発・環境教育の推進

小項目1 裾野を広げる環境啓発の推進

(1) 市民、事業者への環境啓発については、ごみ拾いにスポーツの要素を加えたスポーツごみ拾い大会を開催し環境意識の向上を図り、かんきょう庵において、気軽に参加でき楽しみながら環境について考えるきっかけとなる講座やイベントを開催した。

(2) 戦略的な情報発信・情報収集体制の構築については、環境情報だよりの定期発行やフリーペーパーの掲載、SNSの活用により情報発信を実施した。

(3) 関係団体との連携と人材活用、(4) 新たな担い手の育成については、市民団体との連携を図る中で、地球温暖化防止活動推進員として、新たな担い手を確保し育成することができた。

小項目2 未来を創る環境教育の推進

(1) 小中一貫教育における環境教育の推進、(2) 体験型環境教育の推進については、環境学習を推進するためエコクラス認定制度を導入し、外部講師による自然や生き物とふれあうことのできる体験型の学外活動を実施した。

①資源の循環と再生可能エネルギーの活用		
小項目	主要施策	担当課
1 バイオマス資源の活用	(1) 堆肥化の推進	環境課
想定される主な取組	事業系生ごみ等の分別排出及び収集	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画策定時（H27、H28年度）は、堆肥原料としての生ごみ及びせん定枝の処理手数料の無料化や生ごみ搬出業者及び収集運搬事業者を訪問し分別排出・分別収集について協力要請を行い、搬入量の確保を図った。 ・H30年度に完熟堆肥化センターの運営見直しを行い、市内小中学校の給食残さを回収し、製造した堆肥を学校給食食材の生産農家で利用することで循環型社会の形成に取り組んだ。 	
実施結果（効果）	<p>市内小中学校の給食残さを回収し、製造した堆肥を学校給食食材の生産農家で利用した</p> <p>令和2年度 ・給食残さ搬入量：2,600kg ・給食用野菜生産農家へ配布：860kg</p> <p>令和3年度 ・給食残さ搬入量：2,880kg ・給食用野菜生産農家へ配布：680kg</p>	
実施結果の所見	<p>平成30年度までは、学校給食、事業所、個人が搬入する生ごみを受け入れ、堆肥化し販売していた。</p> <p>近年、製造に係る運営費として毎年16,000千円程度拠出しているものの、堆肥の売上げ等で1,000千円程度であり、大幅な歳出超過となっている現状を踏まえ、施設の運営内容を見直した。</p> <p>令和元年度から、市内小・中学校の給食残さを年2回程度受け入れ、堆肥を製造し、製造した堆肥は学校給食食材を生産している農家に提供している。</p>	
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校の食品残さを年2回程度受け入れ、堆肥を製造し、製造した堆肥は学校給食食材を生産している農家から利用していただくことで、循環型社会の形成を目指す。 ・生ごみを出さない食品ロス運動により、生ごみの削減を行うことでごみの減量化を図る。 	

①資源の循環と再生可能エネルギーの活用		
小項目	主要施策	担当課
1 バイオマス資源の活用	(1) 堆肥化の推進	環境課
想定される主な取組	堆肥を利用した農産物の作付けに係る技術的支援	
実施内容	堆肥利用者からの要望があれば、三条エコ堆肥生産協同組合が支援を行う。	
実施結果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥利用者から要望がないため、技術的支援を行うことはなかった。 ・平成 30 年度に完熟堆肥化センター及び緑のリサイクルセンターの運営見直しを行い、堆肥の販売・配布を終了したことから、技術的支援を行うことはない。 	
実施結果の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥の高品質化や販路拡大に向けた協議・検討を行ったが、安定的に量と品質を確保できないことから、実現できなかった。その結果、堆肥の利用促進が進まず、堆肥利用者が増加しなかったことから、技術的支援の要望がなかったものと捉えている。 ・堆肥化施設の歳出超過を踏まえた施設運営の見直しにより、一般の堆肥利用者がいないことから、技術的支援の需要はないものと考えられる。 	
今後の取組予定	本事業の継続は行わない。	

①資源の循環と再生可能エネルギーの活用		
小項目	主要施策	担当課
1 バイオマス資源の活用	(2) 燃料化の推進	環境課
想定される主な取組	公共施設の更新に合わせたペレットボイラーの導入検討	
実施内容	公共施設の改修や新設のタイミングで施設の規模や稼働時間等を総合的に検討し、ペレットボイラーの導入を進める。	
実施結果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 5 月開設の保内地区交流拠点施設にペレットボイラーを 1 基導入した。（これにより年間 10.1 t-CO₂ の二酸化炭素排出量の削減が図れる見込み） ・令和 3 年度末現在、ペレットボイラーは、保内公園熱帯植物園、いい湯らてい、保内地区交流拠点施設の 3 施設で使用。 	
実施結果の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・灯油とペレットの価格差からペレットの利用が進んでいない。 ・ペレットが灯油と比較し、価格的に優位となった際には活用が進むものと考えている。 	
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に市内産材を活用したペレット製造工場がない。 ・間伐材や林地残材等の未利用資源は、平成 29 年 8 月に稼働した木質バイオマス発電所である三条保内発電所の燃料として活用している。 ・上記理由から現状では木質ペレット燃料としての活用を促進する予定はない。 	

①資源の循環と再生可能エネルギーの活用		
小項目	主要施策	担当課
1 バイオマス資源の活用	(2) 燃料化の推進	環境課 農林課
想定される主な取組	農家へのペレットボイラー導入支援	
実施内容	ペレットボイラーの燃料材（ペレット材）の原料となる間伐材等の供給について、バイオマスエネルギー事業の推進による森林整備と連携することで、コストの低減を含め安定的な仕組みを構築し、森林保全等の推進を図る。	
実施結果（効果）	農家からペレットボイラー導入の要望はなく事業推進ができなかった。	
実施結果の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・灯油とペレットの価格比較では灯油が有利なことから、ペレットボイラーの積極的な利用促進を行うことができなかった。 ・森林整備と連携することでコストの低減を含めた安定的な仕組みの構築を目的としていたが、バイオマス発電所の誘致によって、森林整備と連携したバイオマスエネルギー事業の展開を図ることができたことから、目的は達成されたものとする。 	
今後の取組予定	間伐材等は木質バイオマス発電所での燃料として活用を行い、ペレット材としての活用促進は行わない。	

①資源の循環と再生可能エネルギーの活用		
小項目	主要施策	担当課
2 再生可能エネルギーの活用	(1) 間伐材等を活用した再生可能エネルギーの創出	環境課
想定される主な取組	間伐材等の集荷拠点施設の構築支援	
実施内容	三条保内発電所から間伐材等の集荷拠点施設の支援要請があれば支援する。	
実施結果（効果）	発電所はすでに貯木場を5か所確保しており、設置要望はなかった。	
実施結果の所見	発電所は貯木場を確保していることから、現状では、出荷の拠点となる施設の増設の必要はない。	
今後の取組予定	事業継続は行わない。	

①資源の循環と再生可能エネルギーの活用																	
小項目	主要施策				担当課												
2 再生可能エネルギーの活用	(1) 間伐材等を活用した再生可能エネルギーの創出				環境課												
想定される主な取組	木質バイオマス発電所の設置支援																
実施内容	1 木質バイオマス発電所の設置支援 2 市内産材の収集体制の支援 3 保内園芸業者の剪定枝の利用 4 緑のリサイクルセンターの剪定枝の活用 5 発電所の再エネ電気の公共施設での活用																
実施結果（効果）	1 設置支援については、企業誘致、発電所用地の斡旋（市工業団地用地）や付近住民や企業への建設説明会の開催などを行い、平成29年9月三条保内発電所稼働開始となった。 2 発電事業者、森林組合、木材供給者、市（環境課、農林課）で構成する木質バイオマスミ発電関係者において定期的ミーティングを開催し、間伐材の計画量を確保できる目処が立ち、供給体制の構築が図られた。 <div style="text-align: right;">単位：t</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内 間伐材等の利用量</td> <td style="text-align: center;">1,190</td> <td style="text-align: center;">2,121</td> <td style="text-align: center;">2,158</td> <td style="text-align: center;">1,670</td> <td style="text-align: center;">3,071</td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R元	R2	R3	市内 間伐材等の利用量	1,190	2,121	2,158	1,670	3,071
	H29	H30	R元	R2	R3												
市内 間伐材等の利用量	1,190	2,121	2,158	1,670	3,071												
実施結果の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電所の誘致を行い、間伐材や林地残材、市民から出る剪定枝のバイオマス燃料化が図られた。 ・里山保全、林業振興、発電所等新たな雇用の創出が図られた。 ・発電所の再エネ電気の公共施設活用による、「電力の地産地消」の取組を行い、カーボンニュートラルを推進した。 ・市内産間伐材等の利用量は目標値未達成となり、森林経営体の強化や森林経営計画面積の確保が課題となった。また、目標値の見直しも必要と思われる。 																
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産材の利用拡大による林業振興や里山保全を推進する。 ・公共施設での発電所の再エネ電気活用により、「電力の地産地消」の取組を行い、カーボンニュートラルの推進を図る。 																

①資源の循環と再生可能エネルギーの活用		
小項目	主要施策	担当課
1 再生可能エネルギーの活用	(2) ものづくりの技術を活かした 再生可能エネルギーの利用促進	商工課
想定される主な取組	技術開発に対する支援	
実施内容	ものづくりの技術を活かしながら、小水力発電装置や風力発電装置の利用についての検討を進める。	
実施結果（効果）	<p>既存の小水力発電や風力発電装置のメンテナンスを継続した。</p> <p>平成 26 年度に実施した三条市次世代産業創造プロジェクト補助金にて市内企業が開発した小水力発電装置を市内公共施設の「吉ヶ平自然体感の郷」に導入し、系統線による電力供給を受けられない同施設の電源として活用している。</p>	
実施結果の所見	既に設置済みの小水力発電や風力発電装置のメンテナンスを継続し、要素技術の向上を図った。	
今後の取組予定	今後の発展的取組は検討していない。	

②住み続け選ばれるまちの実現																																			
小項目	主要施策			担当課																															
1 持続可能な社会の基盤づくり	(1) 農地・里山環境の保全			農林課																															
想定される主な取組	環境保全型農業の推進																																		
実施内容	有機栽培米や県特別栽培米の生産など、農薬・化学肥料の使用を減じた環境保全型農業の支援・指導に努めた。																																		
実施結果（効果）	<p>・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積拡大を図った。</p> <p style="text-align: right;">単位：ha</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別栽培面積</td> <td>435.77</td> <td>397.67</td> <td>385.50</td> <td>359.32</td> </tr> <tr> <td>有機栽培面積</td> <td>23.060</td> <td>24.28</td> <td>26.76</td> <td>31.55</td> </tr> </tbody> </table> <p>・有機栽培の取組拡大に向けた栽培研修会を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>テーマ</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3. 7. 26</td> <td>下田公民館</td> <td>水稲</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>R3. 11. 4</td> <td>第二庁舎</td> <td>野菜</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>R4. 2. 24</td> <td>第二庁舎</td> <td>水稲</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>・有機農業の普及促進を図るため、新たに有機 JAS 認証の取得に取り組む農業者を支援した。</p> <p style="padding-left: 40px;">補助件数 6 件 補助金額 582 千円</p>				区分	H30	R1	R2	R3	特別栽培面積	435.77	397.67	385.50	359.32	有機栽培面積	23.060	24.28	26.76	31.55	開催日	会場	テーマ	参加者数(人)	R3. 7. 26	下田公民館	水稲	26	R3. 11. 4	第二庁舎	野菜	28	R4. 2. 24	第二庁舎	水稲	8
区分	H30	R1	R2	R3																															
特別栽培面積	435.77	397.67	385.50	359.32																															
有機栽培面積	23.060	24.28	26.76	31.55																															
開催日	会場	テーマ	参加者数(人)																																
R3. 7. 26	下田公民館	水稲	26																																
R3. 11. 4	第二庁舎	野菜	28																																
R4. 2. 24	第二庁舎	水稲	8																																
実施結果の所見	<p>生産面で条件不利な農地を抱える中山間地域を中心に農業の持続性を確保するためには、地域特有の資源をフル活用し、農産物の付加価値を向上させることでの収益確保が必要である。そのため、豊かな里山環境や風土に着目し、有機農業などの自然と調和した農業を推進したことで、着実に水稲の有機栽培面積の増加が図られている。</p> <p>また、生産から販売まで一貫した取組組織である「八木ヶ鼻有機の会」を支援してきたことで、下田産有機栽培米のブランドイメージの確立などの付加価値向上に向けた機運が醸成され始めている。</p>																																		
今後の取組予定	<p>引き続き、減農薬、減化学肥料といった環境に配慮した栽培研修会の開催や、有機農業の推進により、農産物の付加価値向上に向けた取組を展開していくとともに、野生鳥獣が生息する山間部を抱える地域では、生活環境や農林水産業への被害の深刻化が進んでいることから、野生鳥獣による人的被害防止、農産物被害防止に向けた各種対策を実施していく。</p>																																		

②住み続け選ばれるまちの実現																				
小項目	主要施策					担当課														
1 持続可能な社会の基盤づくり	(1) 農地・里山環境の保全					農林課														
想定される主な取組	産業として成り立つ農業の確立																			
実施内容	<p>農産物の生産のみに重点を置き、収入に関わる販売価格を市場相場に委ねるというこれまでの体質から転換し、生産から販売まで一貫した経営により、自ら価格を決定することのできる新規就農者を育成するため、先進農業者の下で農業経営の研修を行い、特に人口減少著しい中山間地域においてにおいて就農を目指す。</p>																			
実施結果（効果）	<p>○先進農業者の下で長期派遣研修を行う農業者を確保するため、農業求人サイトへの掲載や就農フェアへの出展等の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業求人サイト「あぐりナビ」への通年掲載 ・R3年度 フェア出展 4回 面談者数 6人 <p>○先進農業者派遣研修 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月に1名が下田地区で就農、その後フォローアップを実施。 ・令和元年度以降は、新たな研修生の確保には至らなかった。 <p>○その他</p> <p>国の青年就農者育成等支援事業を活用して就農した青年就農者のフォローアップを随時実施</p>						H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	0	0	0	0	1	0	0
H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3														
0	0	0	0	1	0	0														
実施結果の所見	<p>先進農業者への長期派遣研修者については、独自の販路を有する先進農業者の下で研修を行い、生産から販売まで一貫した独立新規就農を目指していたが、新規就農希望者にとって、最初から独立就農を目指す取組は、入口からハードルが高いことから、施策の見直しが必要である。</p>																			
今後の取組予定	<p>今後は、農業者等で組織する生産出荷組織と連携した新規就農者の受入体制づくりに切り替えることで、地域農業者のサポート体制や、市場との結びつきによる安定した販路を確保し、新規就農希望者が安心してチャレンジできる体制を構築していくとともに、県やJA等との関係機関と一体となった就農相談総合窓口を開設し、募集活動に取り組んでいく。</p>																			

第2次環境基本計画

重点的取組

No.10

②住み続け選ばれるまちの実現		
小項目	主要施策	担当課
1 持続可能な社会の基盤づくり	(1) 農地・里山環境の保全	環境課
想定される主な取組	未利用間伐材等の集荷拠点施設の構築支援（再掲）	
実施内容	三条保内発電所から間伐材等の集荷拠点施設の支援要請があれば支援する。	
実施結果（効果）	発電所はすでに貯木場を5か所確保しており、設置要望はなかった。	
実施結果の所見	発電所は貯木場を確保していることから、現状では、出荷の拠点となる施設の増設の必要はない。	
今後の取組予定	事業継続は行わない。	

②住み続け選ばれるまちの実現																	
小項目	主要施策				担当課												
1 持続可能な社会の基盤づくり	(1) 農地・里山環境の保全				環境課												
想定される主な取組	木質バイオマス発電所の設置支援（再掲）																
実施内容	1 木質バイオマス発電所の設置支援 2 市内産材の収集体制の支援 3 保内園芸業者の剪定枝の利用 4 緑のリサイクルセンターの剪定枝の活用 5 発電所の再エネ電気の公共施設での活用																
実施結果（効果）	1 設置支援については、企業誘致、発電所用地の斡旋（市工業団地用地）や付近住民や企業への建設説明会の開催などを行い、平成29年9月三条保内発電所稼働開始となった。 2 発電事業者、森林組合、木材供給者、市（環境課、農林課）で構成する木質バイオマスミ発電関係者において定期的ミーティングを開催し、間伐材の計画量を確保できる目処が立ち、供給体制の構築が図られた。 単位：t <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内産 間伐材等の利用量</td> <td>1,190</td> <td>2,121</td> <td>2,158</td> <td>1,670</td> <td>3,271</td> </tr> </tbody> </table> 3 平成29年度から保内園芸業者と覚書を交わし、剪定枝を燃料として受け入れを行った。 4 平成30年度から緑のリサイクルセンターに集められた剪定枝を燃料として受け入れを行った。 5 令和4年4月から公共施設での発電所の再エネ電気の利用を開始した。						H29	H30	R元	R2	R3	市内産 間伐材等の利用量	1,190	2,121	2,158	1,670	3,271
	H29	H30	R元	R2	R3												
市内産 間伐材等の利用量	1,190	2,121	2,158	1,670	3,271												
実施結果の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電所の誘致を行い、間伐材や林地残材、市民から出る剪定枝のバイオマス燃料化が図られた。 ・里山保全、林業振興、発電所等新たな雇用の創出が図られた。 ・発電所の再エネ電気の公共施設活用による、「電力の地産地消」の取組を行い、カーボンニュートラルを推進した。 ・市内産間伐材等の利用量は目標値未達成となり、森林経営体の強化や森林経営計画面積の確保が課題となった。また、目標値の見直しも必要と思われる。 																
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産材の利用拡大による林業振興や里山保全を推進する。 ・公共施設での発電所の再エネ電気活用により、「電力の地産地消」の取組を行い、カーボンニュートラルの推進を図る。 																

②住み続け選ばれるまちの実現																																																	
小項目	主要施策	担当課																																															
1 持続可能な社会の基盤づくり	(2) 空き家等の保全及び有効活用	環境課																																															
想定される主な取組	適正管理に係る仕組みづくり																																																
実施内容	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等及び空地の適正管理に関する条例、三条市空家等対策計画の規定に基づき、管理不全な空家等に対し所有者に助言や指導を行った。</p>																																																
実施結果（効果）	<p>令和4年2月末時点において、市が空家実態調査や市民からの情報提供により把握している空家数及び改善数は次のとおりである。</p> <p>(1) 市内の空き家の状況（令和4年5月末時点）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>空家</th> <th>過去に特定空家等だったが改善され認定が外れたもの</th> <th>特定空家等（未改善）</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三条地域</td> <td>126</td> <td>132</td> <td>74</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>栄地域</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>下田地域</td> <td>7</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>140</td> <td>160</td> <td>101</td> <td>401</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 平成28年度空家実態調査結果</p> <p>判定A（良好、利用可能） 411件 判定B（再生可能） 140件 判定C（老朽） 86件 判定D（危険） 1件 計 638件</p> <p>→ うち25件を特定空家等、19件を空家に認定（計44件）</p> <p>ほか、判定外（更地など）866件、調査不能4件、総合計1508件を把握した。</p> <p>(3) 指導・助言件数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き家</td> <td>40</td> <td>55</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>空き地</td> <td>48</td> <td>43</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>88</td> <td>98</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 情報提供元内訳（令和4年5月末現在） 空家及び特定空家等401件（累計）の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治会長</th> <th>市民等</th> <th>実態調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>122件</td> <td>235件</td> <td>44件</td> </tr> </tbody> </table>		地域	空家	過去に特定空家等だったが改善され認定が外れたもの	特定空家等（未改善）	計	三条地域	126	132	74	332	栄地域	7	12	14	33	下田地域	7	16	13	36	計	140	160	101	401	区分	R元年度	R2年度	R3年度	空き家	40	55	52	空き地	48	43	36	計	88	98	88	自治会長	市民等	実態調査	122件	235件	44件
地域	空家	過去に特定空家等だったが改善され認定が外れたもの	特定空家等（未改善）	計																																													
三条地域	126	132	74	332																																													
栄地域	7	12	14	33																																													
下田地域	7	16	13	36																																													
計	140	160	101	401																																													
区分	R元年度	R2年度	R3年度																																														
空き家	40	55	52																																														
空き地	48	43	36																																														
計	88	98	88																																														
自治会長	市民等	実態調査																																															
122件	235件	44件																																															

<p>実施結果の所見</p>	<p>これまで、市が管理不全な空家等の所有者に対して助言や指導を行うことで解体されるなど改善が図られたものは一定数あるものの、依然として94件の特定空家等が未改善のままであり、空家等の新規発生も年々増加し続けているものと思われる。</p> <p>市としては、これまで近隣住民等から市へ苦情が寄せられてから所有者に対し助言・指導を行うといった、いわば受け身の対応を行っていたが、今後は管理不全で放置される空家をそもそも発生させないよう積極的な対応への転換を図る必要がある。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>引き続き、管理不全な空家等を適正に管理するよう所有者に対して求めていくとともに、令和4年度からは、空家の発生を未然に防止し、所有者と利活用希望者のマッチング等による流通促進を図るため、地域活性化起業人制度を活用した空家対策の実績とノウハウを持つ企業と連携し、より総合的な空家対策を実施するための体制を整備するのとともに、空き家の所有者等からの相談内容や必要性に応じて、先般連携協定を締結した各分野の専門家との連携体制も併せて活用することで、市民への広報啓発、相談体制の構築を行う。</p> <p>また、危険な状態で利活用が困難な特定空家等については、所有者に対する解体費の補助制度を創設し、除却を推進する。</p>

②住み続け選ばれるまちの実現		
小項目	主要施策	担当課
1 持続可能な社会の基盤づくり	(2) 空き家等の保全及び有効活用	地域経営課
想定される主な取組	空き家バンク制度の創設	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌への掲載や納税通知書へのチラシ同封等により、空き家バンク制度の周知を定期的に行った。 ・ 空家実態調査の結果を基に、利活用可能な物件について空き家バンク登録意向確認アンケートを実施し、空き家バンクの登録件数増加に取り組んだ。 ・ 空き家バンクに附属する農地について、農業委員会が認めたものに限り下限面積を設定できるようになったことから、農地付き空き家の登録について周知を図った。 	
実施結果（効果）	<p>これまでの累計登録件数は72件で、成約件数は42件である。（R3年度末） （事業開始:H27年度）</p> <p>令和2年度 登録件数：12件 成約件数：6件</p> <p>令和3年度 登録件数：19件 成約件数：15件</p>	
実施結果の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンク制度が広く知られるようになり、問合せや登録件数も増加している。売買物件が多いため、今後は賃貸物件の、さらなる登録件数の増加が課題である。 ・ 市内に空き家は多くあるが、家財道具の処分や改修費の負担等、所有者の負担が大きく、空き家バンクへの登録につなげられない物件も多い。所有者の負担を軽減できるような補助金等を検討する必要がある。 	
今後の取組予定	<p>広報誌やSNSを利用して定期的な制度の周知を図る。</p>	

②住み続け選ばれるまちの実現		
小項目	主要施策	担当課
1 持続可能な社会の基盤づくり	(2) 空き家等の保全及び有効活用	地域経営課
想定される主な取組	古民家等の価値ある建物改修支援	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報さんじょうや Twitter、note 記事で補助金制度の募集告知や活用者の声を紹介した。 ・創業塾ポンテキアの今年度受講生に向け、補助金制度の説明と併せて相談コーナーを設けた。 ・補助金活用検討者からの問合せ対応 	
実施結果（効果）	<p>平成 16 年度からの活用件数（令和 4.3 月末現在）</p> <p>新規出店：36 店舗</p> <p>交流拠点施設等開設：2 店舗</p> <p><令和 3 年度実績></p> <p>新規出店で 2 件の補助金活用があった。</p> <p>問合せ件数 21 件</p> <p>（令和 4 度補助金申込予定者 10 人）</p>	
実施結果の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度の活用件数は、昨年度同様 2 件に留まった。昨年度は特にコロナ禍での出店にリスクを感じる人もいたようで、活用件数が伸びなかったが、今年度は市内に限らず、県外から U・I ターンで起業をしたいという問合せも少しずつあった。来年度に向けた問合せも増えているので、コロナ禍での起業に対するハードルが少しずつ下がってきたように思う。 ・問合せ者の中で、物件を探せず困っている人が多い印象。今は不動産屋の紹介だけでなく、地域おこし協力隊からも物件を紹介いただいているが、利用可能な物件が一覧で分かるとスムーズにいくと思う。 	
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・申請予定者のサポート ・引き続き、SNS（Twitter、note 等）を通じて取組の発信をする。 	

②住み続け選ばれるまちの実現		
小項目	主要施策	担当課
1 持続可能な社会の基盤づくり	(3) 既存施設の有効活用	建設課
想定される主な取組	公共施設跡地の公園等への有効活用の検討	
実施内容	公園を整備する場合には、学校等の公共施設跡地を活用するなど、現有資産の有効活用を検討するとともに、求められる機能やニーズの変化に対応しながら、既存施設の効率的な活用を図る。	
実施結果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 旧第一中跡地は公園として供用開始した。旧一ノ木戸小、条南小跡地公園については遊具等を整備した。 ・平成29年度 石上二丁目緑地について、東屋等を整備した。 ・平成30年度 四日町公園において、芝生化等を整備した。 	
実施結果の所見	学校跡地を活用して整備した一ノ木戸ポプラ公園、条南あおば公園、島田若草公園それぞれにおいて、地域内外から広く認知され、利用者の多い施設となっており、施設の効率的な活用が図られている。	
今後の取組予定	公共施設の跡地が発生した際には、求められる機能やニーズの変化に対応しながら、効率的な活用を行っていく。	

②住み続け選ばれるまちの実現		
小項目	主要施策	担当課
1 持続可能な社会の基盤づくり	(3) 既存施設の有効活用	建設課
想定される主な取組	新たな維持管理体制の構築	
実施内容	地域の事情に精通した企業体等に、道路や公園などの公共施設の維持管理や除雪作業などを包括的に委託し、その自由裁量の余地を拡大することで、創意工夫に基づく経費の削減を促すとともに、安定した仕事を継続的に供給することを通じて、地元の建設業者の計画的な設備投資等を促進し、その経営の改善及び安定化を図る。	
実施結果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 次年度からの包括的民間委託の導入に向け、具体的な詳細内容を決定し、受託者を選定した。 ・平成29～30年度 嵐北の一部地域で、道路や公園等の包括的維持管理業務を実施した。 ・平成31～令和2年度 嵐北の一部地域及び下田地区で、道路や公園等の包括的維持管理業務を実施した。 ・令和3年度 嵐北の一部地域、栄地区及び下田地区で、道路や公園等の包括的維持管理業務を実施した。 	
実施結果の所見	地元の建設業者の安定的な仕事量が確保されるとともに、自由裁量によりきめ細かなサービス可能となり、市民から満足度が高いと評価をいただいております、持続可能な社会基盤づくり寄与している。	
今後の取組予定	今後は、全市移行を見据え、既実施地区の現状と課題を分析し、残る嵐南及び大島地区の適切な区域割りの考え方や実施体制について検討していく。	

第2次環境基本計画

重点的取組

No.17

②住み続け選ばれるまちの実現		
小項目	主要施策	担当課
2 まちの魅力向上への取組	(1) 豊かな自然を活かした環境整備	環境課
想定される主な取組	自然を感じる体験型プログラムの開発（農作業体験、ものづくり体験など）	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関係団体のNPO 法人と共催、後援事業(里山観察会、自然観察雪上トレッキング、バスハイクなど)を実施し、自然を感じる体感型イベントを実施。 ・令和3年度から小学1～4年生の親子を対象とした三条エコキッズ探検隊の「川の生き物調査」、「秋の自然環境体験」の屋外事業を実施している。 	
実施結果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に親しむ機会を提供できた。 ・三条エコキッズ探検隊全4回のうち2回開催は森林インストラクターを講師に迎え、親子22組46人が参加した。（令和3年度） 	
実施結果の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外行事は天候に左右されやすいことから、荒天及び新型コロナ対策により中止、延期した事業もあった。 ・楽しみながら自然に親しみ、親子が環境について考えるきっかけの場を提供することができた。 	
今後の取組予定	<p>今後も市の自主事業のほか、NPO 法人との共催や後援などを通じ、自然を感じることのできる体感型イベントを実施していく。</p>	

第2次環境基本計画

重点的取組

No.18

②住み続け選ばれるまちの実現		
小項目	主要施策	担当課
2 まちの魅力向上への取組	(1) 豊かな自然を活かした環境整備	農林課
想定される主な取組	自然を感じる体験型プログラムの開発（農作業体験、ものづくり体験など）	
実施内容	首都圏における学校給食への三条産米の使用校の小学生等を対象にした収穫体験事業を実施した。また、バケツ稲栽培等の出前授業に農業者を派遣し、三条の自然や農環境などの魅力を発信する。	
実施結果（効果）	H27 参加者数 38 人 学校給食米採用校 7 校 供給量 9,950 kg H28 参加者数 37 人 学校給食米採用校 7 校 供給量 13,155 kg H29 参加者数 43 人 学校給食米採用校 6 校 供給量 14,065 kg H30 参加者数 40 人 学校給食米採用校 6 校 供給量 13,430 kg R1 参加者数 39 人 学校給食米採用校 4 校 供給量 8,940 kg R2 中止 学校給食米採用校 3 校 供給量 5,640 kg R3 中止 学校給食米採用校 3 校 供給量 7,035 kg	
実施結果の所見	令和2年度、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で交流事業を実施できなかった。	
今後の取組予定	今後も交流事業は継続する。 令和3年度に設立した三条市農泊推進協議会では農業体験ができる体験型プログラムを開発する予定としている。	

②住み続け選ばれるまちの実現		
小項目	主要施策	担当課
2 まちの魅力向上への取組	(1) 豊かな自然を活かした環境整備	営業戦略室
想定される主な取組	自然を感じる体験型プログラムの開発（農作業体験、ものづくり体験など）	
実施内容	令和2年度に下田郷のブランドコンセプトを「Slow and Steady Shitada（穏やかに、ただありのままに。下田郷）」と定め、下田郷ブランドWEBサイトを開設し、地元事業者の想いや現在の取組を特集記事化し掲載するとともに、フライフィッシングやパドリング、ロードバイクのイベントの実施、ターゲティング広告の展開など、効果的なプロモーションを展開することで下田郷への誘客を図った。	
実施結果（効果）	<p>当該WEBサイトにおける閲覧者分析として、直帰率（最初のページだけ閲覧して離脱した割合）、回遊率（1訪問当たりのPV数）及び流入元に着目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直帰率…最低値：41.7%【9月末】 ・回遊率…最高値：2.71ページ【9月末】 ・流入元…ターゲティング広告（75.8%）、外部サイト（9.4%）、自然検索（8.0%）、直帰入力（4.0%）、SNS（2.7%）【9月末】 	
実施結果の所見	<p>キャンプ広告展開時、直帰率の低下と回遊率の上昇が見られたことから、キャンプに関心がある層がサイト内を回遊する傾向にあることが分かった。</p> <p>課題は、広告未実施期間におけるPV数の激減と、自然検索やSNSからの流入者の少なさが挙げられる。</p>	
今後の取組予定	<p>【下田郷ブランドWEBサイト目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直帰率50%以下、回遊率3ページ以上 →「キャンプ」に寄せた広告展開・記事作成、継続的な閲覧者動向分析 ・自然検索流入者及びSNS流入者2倍以上 →広告によるPV獲得から自然検索・SNSによるPV獲得に向け、SEO対策を徹底した記事掲出、観光協会SNS等での定期配信 	

②住み続け選ばれるまちの実現		
小項目	主要施策	担当課
2 まちの魅力向上への取組	(2) まちにおける魅力的な空間の整備	生涯学習課
想定される主な取組	歴史、文化等の地域資源を活用した魅力づくり	
実施内容	歴史民俗資料館及び別館をリニューアルし魅力的な施設活用を行う。	
実施結果（効果）	<p>本館については、展示内容の見直しやまちの由来に加え、ものづくりの視点及び三条の独自性があるものを取り入れた、より「三条らしさ」にこだわった施設とする。</p> <p>別館については、名誉市民の顕彰の場と市民が作品展等で活用できる文化芸術ギャラリーを併設する。</p>	
実施結果の所見	図書館等複合施設「まちやま」や三条鍛冶道場など近隣施設とのまちなかの回遊性を高めることで、にぎわいの創出が期待される。	
今後の取組予定	令和5年度の完成を目指し事業を推進する。	

②住み続け選ばれるまちの実現		
小項目	主要施策	担当課
2 まちの魅力向上への取組	(2) まちにおける魅力的な空間の整備	建設課
想定される主な取組	車と歩行者が共存する道路への改修	
実施内容	現在の自動車優先の道路を車と歩行者が共存する道路へと改修する。	
実施結果（効果）	<p>車と歩行者が共存する道路の抜本的改修については、実施箇所の検討を行ったが改修には至らなかった。</p> <p>しかし、市道における通学路安全対策については、グリーンベルトの設置（路側帯を拡幅し緑色の帯を入れ、車道と路側帯の区分を明瞭にすることで、歩行者、ドライバーの両方から道路空間の役割の認識を高め、歩行空間の安全性を向上させるもの）等を現在進行しているところであり、関係機関の協議が整った箇所から速やかに整備を進めている。</p>	
実施結果の所見	<p>車と歩行者が共存する道路の改修には至らなかったが、三条マルシェやえんがわイベントの実施などにより、歩車共存の意識づけは図られた。</p> <p>また、通学路の安全対策としてグリーンベルトを設置した通学路の小学校では、グリーンベルトの持つ意味を児童に説明し、歩き方の指導をしている。なお、ドライバーへの意識付けとして、グリーンベルトの設置状況など SNS を通じて発信している。</p>	
今後の取組予定	<p>車と歩行者が共存する道路の抜本的改修は、引き続き可能な道路の検討を行う。</p> <p>通学路の安全対策については、関係機関との協議を速やかに整え、設置予定箇所の早期整備を図ると共に、市民に対してグリーンベルトの持つ意味等を歩行者及びドライバーそれぞれの観点から SNS 等を通じてより広く発信し、車と歩行者が共存する道路空間を目指す。</p>	

②住み続け選ばれるまちの実現		
小項目	主要施策	担当課
2 まちの魅力向上への取組	(2) まちにおける魅力的な空間の整備	地域経営課
想定される主な取組	交流を誘発する滞留空間の整備	
実施内容	まちなか交流広場を拠点に外出を誘発するイベント等を開催した。	
実施結果（効果）	<p>まちなか交流広場の立ち寄り易い建物の機能に加えて、さまざまな事業を実施することで、外出促進及び交流のための空間づくりを行った。</p> <p>（事業開始：平成28年度）</p> <p>令和2年度 ・ イベント開催 250回、参加者 8,014人 ・ 施設内の飲食事業の来客数 23,745人</p> <p>令和3年度 ・ イベント開催 283回、参加者 5,608人 ・ 施設内の飲食事業の来客数 23,749人</p>	
実施結果の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント開催により人通りの少ない北三条駅周辺のにぎわいを創出した。 ・ 毎日のように事業を開催し、日常における外出・交流機会を創出した。 ・ 周辺施設や店舗と連携し、エリアの魅力を向上させ、集客を図った。 ・ 飲食事業においては、イベントでの集客増加や低価格メニューの導入等により来客数を維持している。 	
今後の取組予定	令和4年度7月からは、図書館等複合施設と一体的に指定管理に移行する。まちなか交流広場だけではなく、図書館等複合施設の敷地内で多彩な交流を育むイベントを実施する。	

②住み続け選ばれるまちの実現		
小項目	主要施策	担当課
2 まちの魅力向上への取組	(3) 公共交通の充実	環境課
想定される主な取組	地域拠点等への公共交通のアクセス向上	
実施内容	公共交通の更なる利用促進に向け、地域公共交通体系の抜本的な見直しを行うための基本的な方針を確立する。	
実施結果（効果）	<p>新型コロナウイルス感染症禍により、全体的に公共交通の利用者は減少傾向が続くものの、地域公共交通は、住民生活や持続可能な地域づくりにおいて重要な役割を担っていることから、地域公共交通の維持・強化に向け、利用者の利便性（サービス）の向上並びに将来的な行政負担の最適化及びシステムの効率化を図っていく必要がある。</p> <p>デマンド交通ひめさゆりについては、既存のサービス水準を一定程度維持しつつ、より効率的、持続的な仕組みへと改善を図る必要があるため、他自治体の先進事例を研究したが、見直しに向けた方針を決定するまでには至らなかった。</p> <p>循環バスぐるっとさんについては、今後、市立大学に通学する学生の増加や、図書館等複合施設「まちやま」（令和4年7月）、県央基幹病院（令和5年度）など新たな施設の整備やオープンに伴う移動需要が発生すると見込まれ、一定の移動需要が見込める場合、安価で予約不要、大人数の輸送が可能なバスで対応することが適切であると考えられるため、新規路線の新設について検討した。なお、路線の新設に当たっては、既存の循環バスの車両及び運転手の確保や調整が必要となり、現状において乗車実績が少ない路線があったり、一部で路線が重複しているなど非効率な運行となっている部分もあることから、既存の循環バス路線の見直しも併せて検討した。</p> <p>【参考】令和4年4月1日からの循環バスの変更点</p> <p>三高ライナーについて、利用者の利便性向上及び新規利用者の拡大のため、往路の路線を変更し、県央工業付近を運行する。また、夕方に復路を新設し、名称を三高・県央工業ライナーへ変更する。</p>	

<p>実施結果の所見</p>	<p>循環バスについては、令和4年10月に予定している新規路線の新設及び既存路線の統廃合に向け、着実に準備を行う。</p> <p>デマンド交通については、他自治体の事例では、1日当たり運行単価で行政が費用負担する仕組みとなっているため、利用増が負担増にはならない仕組みとなっているが、当市の仕組みは一運行当たりで事業者に補助金を交付しており、かつ、稼働台数の制限を行っていないため、利用すればするほど行政の負担が増加する仕組みとなっていることが課題としてあげられる。その上で、1運行当たりの行政負担が1人乗車よりも低い複数乗車にインセンティブを与えて利用を促進したいが、現状の予約方法が各タクシー事業者への電話による方法のみとなっており、予約を一元化できないため、複数乗車をマッチングする仕組みがないことも要因となっている。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p>令和4年10月の循環バスの統廃合に向け、キャッシュレス化、オープンデータ化、待合場所の整備、イメージアップ、バスロケシステムといった利用者の利便性、快適性向上のためのサービス改善を図れるよう、引き続き検討を進めるとともに、今後も少子化が進行し続けることから、比較的バス利用の頻度が高い学生を主なターゲットとして更なる利用促進に向けた広報、周知を行う。</p> <p>デマンド交通については、他自治体の先進事例を参考に、既存のサービス水準を一定程度維持しつつ、より効率的、持続的な仕組みへと改善を図るための方策の方向性を検討するとともに、行政負担軽減に向け、おでかけバスの普及促進による複数乗車率の向上に努める。</p>

②住み続け選ばれるまちの実現								
小項目	主要施策	担当課						
2 まちの魅力向上への取組	(3) 公共交通の充実	環境課						
想定される主な取組	コミュニティバスの自主運行支援							
実施内容	従前からの井栗地区コミュニティバスの運行支援を継続するとともに、栄・下田など要望のあった地域におけるコミュニティバス運行の導入を検討する。							
実施結果（効果）	<p>【井栗地区コミュニティバス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から本格運行実施 ・平日2往復（井栗日吉神社から済生会病院まで） ・車両（ハイエース）リース代、車庫借上料、事務記録入力手数料を地域公共交通協議会が負担し、地域による自主運行を支援した。 ・利用者数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,811人</td> <td>1,477人</td> <td>1,299人</td> </tr> </tbody> </table>		R元年度	R2年度	R3年度	1,811人	1,477人	1,299人
R元年度	R2年度	R3年度						
1,811人	1,477人	1,299人						
実施結果の所見	導入を検討する自治会はあったが、地域における運転手（有償ボランティア）の確保などが課題となっており、他地域でのコミュニティバスの導入には至らなかった。							
今後の取組予定	今後も井栗地区コミュニティバスの運行支援を継続するとともに、導入に前向きな姿勢の地域が現れた場合には、地域によるコミュニティバスの自主運行を開始できるよう地域に寄り添い、ともに検討を行う。							

③新たな環境啓発・環境教育の推進																							
小項目	主要施策				担当課																		
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(1) 市民、事業者への環境啓発				環境課																		
想定される主な取組	スポーツごみ拾い大会の開催																						
実施内容	決められた競技エリアで、制限時間内にチームで落ちているごみを拾い、拾ったごみの種類、量をポイント換算し成績を競い合う環境美化活動を開催した。																						
実施結果（効果）	<p>三条スポGOMI大会では、家族連れや友達同士での参加も見受けられたが、企業で参加するチームが増加した。また、近年は三条地域だけでなく、栄、下田地域でも開催している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加チーム数</td> <td>38</td> <td>24</td> <td>36</td> <td>47</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>参加人数（人）</td> <td>142</td> <td>90</td> <td>121</td> <td>167</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	H29	H30	R元	R2	R3	参加チーム数	38	24	36	47	39	参加人数（人）	142	90	121	167	133
年 度	H29	H30	R元	R2	R3																		
参加チーム数	38	24	36	47	39																		
参加人数（人）	142	90	121	167	133																		
実施結果の所見	<p>三条スポGOMI大会での企業参加増加の背景には、持続可能な環境にやさしい循環型社会の形成といった社会的関心が高まる中、社会貢献の一環として、企業によるSDGsな取組に対する機運の高まりなどが影響するものと考えられる。</p> <p>また、参加者においても地域美化活動を通じ環境問題について改めて考えてもらえる機会となっているものと考えられ、総じて環境美化意識が高くなった。</p>																						
今後の取組予定	<p>今までと異なる会場、ポイ捨てごみが多い地域で開催するなど、まちの環境美化の意識を持っていただけるよう、大会運営委託先のスポGOMI連盟と連携しながら取り組む。</p>																						

③新たな環境啓発・環境教育の推進																																			
小項目	主要施策				担当課																														
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(1) 市民、事業者への環境啓発				環境課																														
想定される主な取組	かんきょう庵における体験型イベントの開催																																		
実施内容	資源循環型社会の形成を図るため、学習会や講座、体験イベントを通じ環境啓発や情報発信を実施した。																																		
実施結果（効果）	<p>環境啓発イベントを実施し、参加者の環境に対する関心を高めてもらうことができた。令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により講座数が減少する結果となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会館日数</td> <td>359</td> <td>359</td> <td>347</td> <td>337</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>来館者数（人）</td> <td>18,167</td> <td>17,951</td> <td>16,394</td> <td>9,301</td> <td>7,897</td> </tr> <tr> <td>主催講座数</td> <td>14</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>13</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>イベント数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R1	R2	R3	会館日数	359	359	347	337	345	来館者数（人）	18,167	17,951	16,394	9,301	7,897	主催講座数	14	24	20	13	12	イベント数	9	9	6	5	5
	H29	H30	R1	R2	R3																														
会館日数	359	359	347	337	345																														
来館者数（人）	18,167	17,951	16,394	9,301	7,897																														
主催講座数	14	24	20	13	12																														
イベント数	9	9	6	5	5																														
実施結果の所見	<p>・イベントでは、間伐材や松ぼっくりなどを使った工作を体験してもらい、森林や里山保全に関心を持つきっかけづくりとなった。また、かんきょう庵を訪れ、「来るだけで、ゆるく環境を意識」していただくことにつながったと思われる。</p>																																		
今後の取組予定	<p>参加したくなるイベントの企画や三条エコキッズ探検隊など、環境に興味のない方にも気づきを与える取り組みを実施したい。</p>																																		

③新たな環境啓発・環境教育の推進		
小項目	主要施策	担当課
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(1) 市民、事業者への環境啓発	環境課
想定される主な取組	事業者への節電診断・省エネ診断に関する情報提供	
実施内容	事業者に対して、LED など環境への負荷が少なく、省エネ効果の高い設備に関する情報提供や導入に関する相談窓口の照会を行う。	
実施結果（効果）	新潟県や（一財）省エネルギーセンター等から提供されたチラシ、パンフレットを環境課・商工課窓口を設置した。	
実施結果の所見	・関係機関から提供されたチラシ、パンフレットを窓口に設置のみに終わったことから、SNSなどにおける積極的な情報提供を行っていきたい。	
今後の取組予定	2050年カーボンゼロに向け、節電・省エネ・再エネ導入や脱炭素化に関する情報発信を幅広く行う必要があるものと考えている。	

③新たな環境啓発・環境教育の推進		
小項目	主要施策	担当課
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(1) 市民、事業者への環境啓発	建築課
想定される主な取組	事業者への節電診断・省エネ診断に関する情報提供	
実施内容	「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の概要」のパンフレットを建築課の窓口に設置し、市民及び関係業者への情報提供を行った。	
実施結果（効果）	省エネ認定を受けた住宅等の申請が合計で約20件あった。	
実施結果の所見	来庁した設計業者等がパンフレット等を閲覧し、施主にPRすることにより普及が図られた。	
今後の取組予定	引き続き同様の取組を続けていく。	

第2次環境基本計画

重点的取組

No. 2 9

③新たな環境啓発・環境教育の推進		
小項目	主要施策	担当課
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(2) 戦略的な情報発信・情報収集体制の構築	環境課
想定される主な取組	三条市環境情報だよりの発行	
実施内容	三条市環境情報だよりを毎月末公共施設へ配布、月初めにホームページにも同内容を掲載することで環境啓発を図る。	
実施結果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・三条市環境情報だより「エコちゃんサンちゃんからの手紙」を毎月発行し、公共施設への設置のほか、ホームページにも掲載することで環境啓発を図った。 ・環境啓発イベント、講座の開催について、市のホームページや広報誌など広く周知を図った。 	
実施結果の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月公共施設に環境情報だよりを各施設に設置することで、かんきょう庵の講座、イベント情報の周知を図ることができた。また、講座等の参加者を増やし、多くの方からかんきょう庵を訪れてもらう中で、「来るだけで、ゆるく環境を意識」していただくことにつながったと思われる。 ・環境啓発だよりの内容は、かんきょう庵の講座・イベント情報の掲載が主であることから、環境に関する情報を掲載するなど内容の見直しを図る必要がある。 	
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き毎月情報だよりの発行より情報発信に努める。 	

第2次環境基本計画

重点的取組

No.30

③新たな環境啓発・環境教育の推進		
小項目	主要施策	担当課
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(2) 戦略的な情報発信・情報収集体制の構築	環境課
想定される主な取組	ライフスタイル雑誌、フリーペーパー等を活用した情報発信	
実施内容	毎月発行の「エコちゃんサンちゃんからの手紙」の発行時にフリーペーパー発行元へメール送信。フリーペーパーに掲載される。	
実施結果（効果）	フリーペーパーの掲載による情報発信に高い効果があった。	
実施結果の所見	フリーペーパーにかんきょう庵のイベント情報が掲載されることで、イベントの周知を図れる層が広がった。 フリーペーパーは市内だけではなく県央地域で発行されていることから、市外からも講座の問い合わせがあり、かんきょう庵の認知度向上につながっていることから、今後もフリーペーパーを活用した情報発信に努めたい。	
今後の取組予定	今後もフリーペーパー発行元に働きかけて情報発信に努める。	

③新たな環境啓発・環境教育の推進		
小項目	主要施策	担当課
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(2) 戦略的な情報発信・情報収集体制の構築	環境課
想定される主な取組	SNS を活用した双方向型情報発信の検討	
実施内容	講座、イベント情報を Twitter、google マイビジネスに投稿し情報発信する。	
実施結果（効果）	google マイビジネスは google 閲覧数がメールで届き、1 週間で 1,500 件閲覧実績があった。	
実施結果の所見	<p>Twitter、google マイビジネスで講座・イベント情報を発信することで、講座・イベント情報を周知できる層が広がった。</p> <p>google マイビジネスの閲覧数から SNS での情報発信の効果が把握でき、かんきょう庵の認知度向上につながっていることが確認できた。</p> <p>こまめかつタイムリーに情報発信を行うことができることから、講座・イベント情報以外にも環境に関する情報を発信するなど、更なる活用を検討していく必要がある。</p>	
今後の取組予定	SNS を活用した情報発信を継続していく。	

③新たな環境啓発・環境教育の推進		
小項目	主要施策	担当課
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(3) 関係団体との連携と人材活用	環境課
想定される主な取組	市民団体同士の連携、情報交換を推進する場や機会の整備	
実施内容	三条市生涯学習人材バンク等を活用し、環境やエコといった視点にとらわれ過ぎず、広く様々な分野で活動している団体との連携や人材の活用を図りながら、啓発の取り組みを進める。	
実施結果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体からの依頼を受け、講師を紹介するなど、連携を図ったところ団体の方から地球温暖化防止活動推進員として参加いただき、新たな活動に繋げることができた。 ・地球温暖化防止活動推進員による、新たな環境啓発講座を開催し取り組みを進めた。 	
実施結果の所見	新たな講師による講座を開催することで、啓発の取り組みを推進することができたが、市民団体同士の連携や情報交換の場の提供が足りなかった。	
今後の取組予定	新たな団体や人材と連携を図ることで、環境啓発の取り組みを進めていきたい。	

③新たな環境啓発・環境教育の推進		
小項目	主要施策	担当課
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(4) 新たな担い手の育成	環境課
想定される主な取組	循環型生涯学習と連携した担い手の育成	
実施内容	女性や高齢者、NPO を環境啓発の新たな担い手として位置付け、それぞれが持つ知識や経験を活用し、より幅広い視点から啓発活動を展開する。	
実施結果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の知り合い等から新たな講師を発掘した。 ・地球温暖化防止活動推進員の担い手を発掘し、県に推薦・登録した。 ・地球温暖化防止活動推進員として新たに1名が委嘱を受け、かんきょう庵のイベントの際に協力してもらった。 	
実施結果の所見	新たに担い手を発掘し、地球温暖化防止活動推進員として新規登録をいただくことで、新たな講座を実施することができた。	
今後の取組予定	多様な人材を環境啓発の新たな担い手として位置付け、それぞれが持つ知識や経験を活用し、より幅広い視点から啓発活動を展開する。	

③新たな環境啓発・環境教育の推進		
小項目	主要施策	担当課
1 裾野を広げる環境啓発の推進	(4) 新たな担い手の育成	生涯学習課
想定される主な取組	循環型生涯学習と連携した担い手の育成	
実施内容	生涯学習のすそ野を広げるため「きっかけの1歩事業」をはじめとした各公民館での事業を実施する中で、循環型生涯学習の推進に取り組む。	
実施結果（効果）	各公民館で実施している「きっかけの1歩事業」や他の公民館事業に参加した市民に声掛けを行い、ハッピーボランティア登録につなげることで、高齢者の社会参画機会創出に寄与した。 令和3年度実績 64事業 1,398回開催 9,354人参加	
実施結果の所見	参加者同士でつながりができたり、ボランティアの存在を認識したりすることで新たな外出機会の創出につながっている。自分が受動的に参加するだけでなく能動的に行動を起こしていくきっかけにもなるため、継続していきたい。	
今後の取組予定	今後も市民のニーズを把握しつつ、対応していく。	

③新たな環境啓発・環境教育の推進																											
小項目	主要施策		担当課																								
2 未来を創る環境教育の推進	(1) 小中一貫教育における環境教育の推進		環境課																								
想定される主な取組	エコクラス認定制度の拡充																										
実施内容	<p>環境学習に取り組む市内小・中学校をサポートする制度。取組校については、外部講師を派遣し、子どもたちに楽しく環境学習を受けてもらうための「出前環境教室」も利用可能。なお、外部講師派遣に係る講師謝礼金等は三条市（環境課）が負担する。実施報告書を提出し、エコクラス認定を受けたクラスには記念として認定証と記念品を贈呈している。</p>																										
実施結果（効果）	<p>過去5年間の実施結果は以下の通りである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認定校（数）</th> <th>クラス（数）</th> <th>認定児童（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>13</td> <td>24</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>11</td> <td>37</td> <td>782</td> </tr> </tbody> </table>			年度	認定校（数）	クラス（数）	認定児童（人）	H29	7	9	220	H30	10	15	364	R元	9	13	323	R2	13	24	480	R3	11	37	782
年度	認定校（数）	クラス（数）	認定児童（人）																								
H29	7	9	220																								
H30	10	15	364																								
R元	9	13	323																								
R2	13	24	480																								
R3	11	37	782																								
実施結果の所見	<p>令和元年度まではそれ程取組校が伸びることは無かったが、令和2年度以降は新型コロナ禍により行事や学外活動の機会が激減したため、生徒の活動目標としての認定制度、学外活動の代替手段としての出前環境教室に注目が集まり、取組校が増加した。</p> <p>一方で、中学校については、エコクラス活動登録なしで出前環境教室を利用できるようにするなど便宜を図っていたものの、活動時間の確保が難しいということから、中学校における認定実績は過去5年間で1件のみだった。</p>																										
今後の取組予定	<p>小学校へエコクラス制度の周知を継続するとともに、出前環境教室の講座内容がマンネリ化しているため、新たな講師、講座の開拓を図っていく。</p>																										

③新たな環境啓発・環境教育の推進		
小項目	主要施策	担当課
2 未来を創る環境教育の推進	(1) 小中一貫教育における環境教育の推進	学校教育課
想定される主な取組	環境学習プログラムの検討	
実施内容	毎年5月に、市内学校を対象として実施している「環境教育研修会」時に、環境課と連携をして、関連団体や出前講座等を紹介し、それらを活用してもらうように呼び掛けた。	
実施結果（効果）	環境教育研修会時に、関連団体や出前講座について情報提供をした。研修会不参加の学校には資料を届け、活用を図った。	
実施結果の所見	環境教育研修会時に紹介し、不参加の学校には資料を届けることで、全ての学校に周知することができた。不参加の学校に対して、校長会議等を利用して、直接説明する場を設けると、内容についてより伝わると思われることから、校長会等会議を利用し説明していきたい。	
今後の取組予定	来年度以降も環境委教育研修時のPRを継続すると共に、より多くの学校に説明する方法を検討していく。	

③新たな環境啓発・環境教育の推進		
小項目	主要施策	担当課
2 未来を創る環境教育の推進	(2) 体験型環境教育の推進	環境課
想定される主な取組	環境インストラクターなどの講師派遣	
実施内容	<p>講座を希望する学校にエコクラスの講師を紹介し、出前講座を実施した。</p> <p>また、環境保全推進事業団が企画する「環境マークみつけ!!学びプログラム」を実施した。</p>	
実施結果（効果）	<p>エコクラスの実施を通じ、しらさぎ森林公園や五十嵐川など児童が校外で自然に触れ、生物の生態などを観察することにより、自然環境維持に関心を持ってもらうきっかけになった。</p> <p>また、関係団体の協力のもとごみの減量化、廃油の活用について学ぶことにより、日常生活でも環境問題を考えるきっかけづくりになった。</p>	
実施結果の所見	<p>全学年での実施、学年を決めての実施と学校ごとに実施方法は異なるが、多くの学校でエコクラスに積極的に取り組んでいただけているため、児童に自然環境等に関心を持ってもらうきっかけとなっていると考えている。</p> <p>出前環境教室として、「新潟県地球温暖化防止活動推進センター」、「一般社団法人県央研究所」環境リーダー等の環境分野で活躍する地域の人材・団体の専門講師の派遣を希望する学校は多く、環境教育への関心の高まりが感じられた。</p>	
今後の取組予定	<p>今後もエコクラスや「環境マーク みつけ!!」など児童が直接体験できるような取り組みにより、さらに幼少期から環境問題に関心を持っていただけるようにする。</p>	

第2次環境基本計画

重点的取組

No.38

③新たな環境啓発・環境教育の推進		
小項目	主要施策	担当課
2 未来を創る環境教育の推進	(2) 体験型環境教育の推進	環境課
想定される主な取組	NPOと連携した体験講座の開催	
実施内容	体験講座を希望する学校に環境保全事業団に登録している講師を派遣し、環境講座を支援した。	
実施結果（効果）	エコクラスを実施した際にはいがた里山研究会と連携し、しらさぎ森林公園や五十嵐川など児童が校外で自然に触れ、生物の生態などを観察することにより、自然環境に関心を持ってもらうきっかけになった。	
実施結果の所見	多くの学校でエコクラスに積極的に取り組んでいただけているため、体験学習を通して児童に自然環境等に関心を持ってもらうきっかけとなっていると考えている。	
今後の取組予定	今後も関連団体と連携し、エコクラスなどで児童が直接体験できるような取り組みを実施する。	

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

〈小項目〉

- ・誰もが親しめる水辺空間の確保
- ・生態系基盤の維持及び生物多様性の確保
- ・自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全
- ・命を育む恵み豊かな農地の保全
- ・ふるさとの良好な自然景観の保全



【実施状況】

- 全ての小項目について取組実施
- ※ 「計画的な景観の確保」についての取組事項なし。
- 取組指標である「水辺に生息する動植物の保全活動及び各種レクリエーション・イベントへの参加者数」については数値目標未達成

② 生活環境の保全

〈小項目〉

- ・快適な大気環境の確保
- ・清らかな水の保全及び汚染の防止
- ・騒音・振動の低減及び快適な住環境の保全
- ・土壌・地盤環境の保全
- ・有害化学物質による環境汚染の防止
- ・ごみの減用及び再利用・リサイクル



【実施状況】

- 全ての小項目について取組実施
- ※ 「地下水の保全」についての取組事項なし。
- 取組指標である「ごみ排出量」については数値目標達成

③ 快適環境の保全と創造

〈小項目〉

- ・緑あふれるまち
- ・誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成
- ・自然と暮らしの調和のとれたまち並みの保全・形成



【実施状況】

- 全ての小項目について取組実施
- ※ 「景観に配慮したまちづくり推進」についての取組事項なし。
- 取組指標である「市民一人当たりの公園整備面積」については数値目標未達成

④ 地球環境への貢献

〈小項目〉

- ・資源・エネルギーの有効活用
- ・地域から地球環境の保全への貢献



【実施状況】

- 全ての小項目について取組実施
- 取組指標である「公共施設関係の二酸化炭素削減量」については数値目標未達成

⑤ 環境保全に取り組む基盤づくり

〈小項目〉

- ・地域の環境を育む人材育成
- ・人と人のつながり、各主体間のパートナーシップの形成



【実施状況】

- 全ての小項目について取組実施